

発委第 4 号

令和4年6月21日

日出町議会

議長 工 藤 健 次 殿

提出者 福祉文教常任委員会
委員長 安 部 徹 也

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

上記の議案を日出町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

理 由

国に対し、計画的な教職員定数改善の推進、義務教育費国庫負担制度の負担割合の2分の1復元、さらなる少人数学級の推進を求めるため。

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

21 年 3 月 31 日、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に 35 人に引き下げられることになりました。しかし、萩生田前文科大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30 人学級や中・高における少人数学級の必要性について言及したように、小学校に留まらず、中学校・高等学校での 35 人学級の早期実施、さらにはきめ細やかな教育を行うための 30 人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、未だ収束の見通しがたたない新型コロナウイルス感染症への対応や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

一方、厳しい財政状況の中、大分県においては、独自財源による小学校 1・2 年生、中学校 1 年生の 30 人以下学級の定数措置が行われていますが、本来は国の責任で行われるべきものです。義務教育は自治体間、地域間によって格差が生じることのないよう、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定と財源の保障が必要です。

全国どこに住んでいても、子どもたちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校・高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。
3. さらなる少人数学級を推進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 4 年 6 月 21 日

大分県速見郡日出町議会

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
総務大臣	金	子	恭	之	殿
文部科学大臣	末	松	信	介	殿